

## 1. 議事日程

(平成21年第4回安芸高田市議会2月臨時会第1日目)

平成21年2月3日  
午前 10時開会  
於安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第1号 安芸高田市地域活性化・生活対策基金条例  
日程第4 議案第2号 平成20年度安芸高田市一般会計補正予算(第6号)  
日程第5 議案第3号 平成20年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第2号)

## 2. 出席議員は次のとおりである。(20名)

1番	前重昌敬	2番	石飛慶久
3番	児玉史則	4番	大下正幸
5番	和田一雄	6番	水戸眞悟
7番	先川和幸	8番	山根温子
9番	穴戸邦夫	10番	山本優
11番	前川正昭	12番	秋田雅朝
13番	赤川三郎	14番	青原敏治
15番	金行哲昭	16番	入本和男
17番	今村義照	18番	亀岡等
19番	塚本近	20番	藤井昌之

## 3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

15番 金 行 哲 昭                      16番 入 本 和 男

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
総務企画部長	田 丸 孝 二	市民生活部長	廣 政 克 行
産業建設部長兼 公営企業部長	金 岡 英 雄	地域経済推進部長	清 水 盤
消 防 長	竹 川 信 明	消防本部次長 兼 総務課長	広 政 康 洋
会 計 管 理 者	立 田 昭 男	福祉事務所長兼 社会福祉課長	重 本 邦 明
八千代支所長	榎 原 秀 克	美土里支所長	高 杉 和 義
高宮支所長	近 藤 一 郎	甲田支所長	垣 野 内 壯
向原支所長	南 部 政 美	総務課長	沖 野 文 雄
行政経営課長	武 岡 隆 文	政策企画課長	竹 本 峰 昭
教 育 長	佐 藤 勝	教育次長	益 田 博 志
教 育 参 事	永 井 初 男		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（3名）

事 務 局 長	光 下 正 則	議事調査GL	児 玉 竹 丸
書 記	倉 田 英 治		



午前 10時00分 開会

○藤井議長

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達していますので、これより平成21年第1回安芸高田市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち議会事務局長より諸般の報告をいたさせます。

光下事務局長。

○光下事務局長

諸般の報告をいたします。

第1点、市長並びに教育委員長より本臨時会に説明員として出席委任するものの職氏名の一覧表が提出されております。

第2点、監査委員より平成20年12月分及び平成21年1月分の例月出納検査結果の報告がありました。

それぞれの写しをお手元に配付しておりますので、御了承ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

○藤井議長

以上をもって諸般の報告を終わります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○藤井議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において15番 金行哲昭君、及び16番 入本和男君を指名いたします。



日程第2 会期の決定

○藤井議長

日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の運営について、過日、議会運営委員会を開き、御協議いただいておりますので、その結果について、議会運営委員長 金行哲昭君の報告を求めます。

15番 金行哲昭君。

○金行議会運営委員長

平成21年第1回臨時会の運営につきまして、去る1月30日に議会運営委員会を開き、次のとおり決定いたしましたので、報告いたします。

まず、会期につきましては、お手元の会期日程のとおり本日1日といたしました。

次に、本臨時会に付議されます案件は、議案第1号「安芸高田市地域活性化・生活対策基金条例」及び緊急生活対策にかかる、補正予算案2件、計3件の議案でございます。

なお、本3件につきましては、すべて委員会付託を省略することといたしました。

以上、報告を終わります。

○藤井議長 お諮りします。  
ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日1日とすることに御異議ありませんか。  
(異議なし)  
御異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案第1号 安芸高田市地域活性化・生活対策基金条例  
例

○藤井議長 日程第3、議案第1号「安芸高田市地域活性化・生活対策基金条例」の件を議題といたします。  
この際、議案の朗読を省略いたします。  
提出者から提案理由の説明を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。平成21年第1回臨時会開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、第1回臨時会を招集させていただきましましたところ、議員各位には御多用の中、御参集をいただきまことにありがとうございます。

現在、国においては第171回国会が開会中であり、今般の日本経済の危機的な状況に対応するためのさまざまな議論がなされております。本市におきましても、こうした国の動向を注視しながら、市としてできる対応をしっかりと、また着実に実施してまいりたいと考えております。

そうした意味で、本臨時会には経済対策に係る案件を中心に、条例を1議案、補正予算を2議案提出させていただくこととしております。

どうかよろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、議案第1号「安芸高田市地域活性化・生活対策基金条例について」の提案理由を御説明申し上げます。

本案は、国の第2次補正予算に組み込まれております地域活性化・生活対策臨時交付金を財源として、平成21年度において実施いたします。地域の活性化及び生活対策事業の経費の財源に充てるため、新たに基金を造成するものでございます。

よろしく御審議の上、適当なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
この際、担当部長から要点の説明を求めます。  
総務企画部長 田丸孝二君。

○田丸総務企画部長 議案第1号「安芸高田市地域活性化・生活対策基金条例」の要点の御説明を申し上げます。

この条例は、国の第2次補正によりまして交付されます、地域活性化・生活対策臨時交付金を財源として、この交付金の3割以内までを基金として積み立て、平成21年度に事業執行をしてよいことから、基金を造成するものでございます。

まず、第1条でございますけれども、設置の目的を定めたものでございます。

第2条は、今申し上げました基金、次に審議をしております補正予算におきまして、3割相当であります2億80万円を予定しておりますけれども、この額を積み立てるというものでございます。

第3条は、基金の管理について定めたものでございます。現金は、金融機関への預金、その他最も確実かつ有利な方法により管理し、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券にかえることができるということでございます。

第4条は、運用益の処理でございます。基金の運用から生じた収益、いわゆる預金利子等につきましては、一般会計歳入歳出予算に計上いたしまして、この基金に繰り入れるということを規定しております。

第5条は、繰替運用について定めたもので、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができるという規定でございます。

第6条は、処分について定めております。

第7条は、委任規定でございます。

附則につきましては、この基金は平成21年度中にすべてを執行することが条件とされておりますことから、本基金条例に積み立てた基金は、平成21年度中に財源充当し、執行するというところでございますので、平成21年度末をもって廃止するという規定を入れたものでございます。

以上で要点の御説明を終わります。

○藤井議長

これをもって要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案は、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(異議なし)

御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号「安芸高田市地域活性化・生活対策基金条例」の件を、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第4 議案第2号 平成20年度安芸高田市一般会計補正予算  
(第6号)

○藤井議長 日程第4、議案第2号「平成20年度安芸高田市一般会計補正予算(第6号)」の件を議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議案第2号「平成20年度安芸高田市一般会計補正予算(第6号)」についての提案理由を御説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、12億3,794万6,000円を追加し、予算の総額を204億8,040万8,000円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金12億3,367万4,000円、県支出金427万2,000円をそれぞれ追加するものでございます。

歳出につきましては、総務費8億474万円、民生費5,114万8,000円、衛生費5,733万4,000円、農林水産業費5,515万6,000円、商工費2,072万5,000円、土木費1億132万3,000円、消防費1,262万1,000円、教育費1億3,489万9,000円をそれぞれ追加するものでございます。

よろしく御審議の上、適当なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○藤井議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、担当部長から要点の説明を求めます。

総務企画部長 田丸孝二君。

○田丸総務企画部長 一般会計補正予算の要点を御説明申し上げます。

初めに、このたびの補正予算書とともにお送りしております、議案第2号資料によりまして、概要を御説明申し上げます。

資料の1ページ、2ページをお開きいただきたいと思います。

歳入、歳出において、このたびの補正の事業を区分けした表でございまして、補正額12億3,794万6,000円のうち、定額給付金支給事業、これが5億4,630万8,000円、子育て応援特別手当支給事業が1,803

万 1,000 円、県の緊急雇用対策事業でございますけれども、ごみ不法投棄防止パトロール事業、これが 427 万 2,000 円、地域活性化・生活対策事業が 6 億 6,933 万 5,000 円となっております。

3 ページをお開きいただきたいと思います。補正額の節の内訳でございます。

右の欄の地域活性化・生活対策事業におきましては、平成 21 年度に実施するための基金積立金を除きますと、施設の修繕・改修、道路河川の維持補修費などの計上によりまして、15 節の工事請負費が 2 億 7,477 万 4,000 円と、最も高い補正額となっております。

続いて、18 節の備品購入費の補正が 9,275 万 7,000 円で、保育所・小中学校等への地上波デジタル対応テレビ、297 台の導入、パソコン整備、堆肥センターの機械整備、小中学校の教材備品整備が主な備品購入費でございます。

4 ページは、性質別経費の内訳でございます。また、5 ページ、6 ページには、地域活性化・生活対策事業の所管別の予算を計上しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、補正予算書の 8 ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございますが、14 款の国庫支出金、2 項の国庫補助金、1 目の総務費国庫補助金は、12 億 1,564 万 3,000 円の増額で、地域活性化・生活対策臨時交付金 6 億 6,933 万 5,000 円、定額給付金支給事業費補助金 5 億 4,630 万 8,000 円をそれぞれ計上したものでございます。2 目の民生費国庫補助金 1,803 万 1,000 円の増額は、子育て応援特別手当費補助金でございます。

15 款の県支出金、2 項の県補助金、3 目の衛生費県補助金 427 万 2,000 円の増額は、県の緊急雇用対策事業・ごみ不法投棄防止パトロール事業費の補助金でございます。

続きまして、10 ページをお開きいただきたいと思います。

2 款の総務費、1 項の総務管理費、5 目の財産管理費でございますけれども、1,563 万 5,000 円の増額で、準基幹集会所（3 施設）、基幹集会所（4 施設）の施設修繕工事及び基幹集会所（3 施設）への座卓、いす等の備品購入費を計上しています。6 目の基金管理費、2 億 80 万円の増額は、平成 20 年度において地域活性化・生活対策基金として積み立て、平成 21 年度において、地域活性化・生活対策に資する事業に充当いたすものでございます。7 目の企画費、386 万 4,000 円の増額は、高速バス高宮及び美土里停留所、さらに J R 式敷駅の周辺整備事業、駐輪場設置、駐車場舗装、水洗トイレ更新等の工事費でございます。11 目の行政情報処理費 1,963 万 3,000 円の増額は、パソコンの更新 80 台及び本庁支所間の光ケーブルを利用したテレビ電話・窓口ネットの開設費用でございます。なお、このテレビ電話・窓口ネットでございますけれども、4 月から支所におきましては総合窓口課を設置いたしますけれども、本庁と支所をつなぎ、いわゆる市民の方の相談等々に対応す

る、そういったものでございます。12目の自治振興費1,850万円の増額は、神楽門前湯治村、エコミュージアム川根、土師ダム周辺施設の修繕工事1,330万円、及び神楽門前湯治村宿泊棟などの地上波対応デジタルテレビ、50台の購入費等でございます。14目の定額給付金支給費、5億4,630万8,000円の増額は、3万3,200人分の定額給付金、5億2,428万8,000円の支給に係る事務費2,202万円でございます。

12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。

3款の民生費、1項の社会福祉費、2目の障害者福祉費、500万円の増額は、甲田支所の空きスペースを活用いたしまして、障害児の療育教室を設置する、そのための工事費でございます。6目の人権推進費、163万4,000円の増額は、児童遊園の遊具の修繕、高宮の福田集会所の修繕工事でございます。9目の社会福祉施設費2,200万円の増額は、高美園の給水施設改修工事の委託費でございます。

2項の児童福祉費、2目の保育所費、435万3,000円の増額は、保育所施設改修、保育所遊具の修繕工事や公立保育所の地上波デジタル対応テレビの購入費でございます。3目の児童手当費、1,803万1千円の増額は、3歳から5歳までの第2子以降の幼児に係る、子育て応援特別手当1人3万6,000円でございますが、これの477人分の手当、1,717万2,000円と支給事務費85万9,000円でございます。6目の児童福祉施設費、13万円の増額は、子育て支援センターに配置する、地上波デジタル対応テレビの購入費でございます。

4款の衛生費、1項の保健衛生費、3目の保健センター費、228万円の増額は、中央保健センター施設修繕及びAED3台の購入費でございます。

14ページ、15ページをお開きいただきたいと思います。

4目の環境衛生費は、5,000万7,000円の増額で、7節の賃金、316万8,000円は、県の緊急雇用対策事業を受けて実施いたします、ゴミの不法投棄防止パトロール、12名分の賃金。14節の使用料及び賃借料、103万2千円は、パトロール用の車両借上料でございます。15節の工事請負費4,435万円は、現在各支所に配置しております水道施設の各給水区の監視装置を本庁に統合するため、水道遠隔監視装置統合システム工事費を計上したものでございます。18節の備品購入費134万9,000円は、ゴミ搬入用軽トラックの購入費でございます。5目の診療所費50万円の増額は、美土里歯科診療所の修繕料でございます。6目の火葬場費454万7,000円の増額は、火葬場3施設の修繕工事費でございます。

6款の農林水産業費、1項の農業費、3目の集落営農推進費、322万1,000円の増額は、共同利用機械等の導入経費助成金でございます。

暫時休憩いたします。

○藤井議長

~~~~~○~~~~~

午前 10時25分 休憩



午前 10時26分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長

休憩を閉じて再開します。

○田丸総務企画部長

4目の農業生産支援費は、2,263万3,000円の増額で、7節の賃金、44万3,000円は、四季の里ふれあい農園のブドウの木の管理等に係る施設管理賃金でございます。11節の需用費689万円は、市内の農産物生産振興技術書印刷製本費300万円、農業振興施設等の修繕料389万円でございます。19節の負担金補助及び交付金1,530万円は、麦・大豆用の汎用コンバイン・共同利用機械整備導入補助金1,340万円、有害鳥獣対策・イノシシ等防護柵設置補助金190万円でございます。

16ページ、17ページをお開きいただきたいと思います。

5目の畜産振興費1,524万円の増額は、堆肥センターの機器修繕、堆肥散布用のマニアスプレッダー2台の購入費が主なものでございます。6目の農村整備費、1,236万2,000円の増額は、水利施設や農業公園施設の維持修繕工事費、及び農業用施設改修補助金でございます。

2項の林業費、2目の林業振興費、170万円の増額は、エコヴィレッジ川根の修繕工事でございます。

7款の商工費、1項の商工費、2目の商工業振興費は、1,967万5,000円の増額で、プレミアム商品券発行事業助成金1,580万円、企業への人材育成事業助成金100万円、八千代フォルテ及び向原町レポートの施設修繕工事費、287万5,000円でございます。3目の観光費105万円の増額は、郡山公園舗装工事費でございます。

8款の土木費、2項の道路橋梁費、2目の道路維持費、6,557万8,000円の増額は、市道の維持修繕工事費でございます。

18ページ、19ページをお開きいただきたいと思います。

3項の河川費、2目の河川維持費3,278万5,000円の増額は、河川の改修しゅんせつ工事費でございます。

5項の住宅費、1目の住宅管理費、296万円の増額は、公営住宅の修繕工事でございます。

9款の消防費、1項の消防費、1目の常備消防費は、275万2,000円の増額でございまして、インフルエンザ対策用消耗品55万2,000円、消防庁舎修繕料30万円、救急用資機材備品購入費190万円でございます。2目の非常備消防費862万9,000円は、消防団員の夏用の活動服整備費用でございます。3目の消防施設費124万円の増額は、消防団の操法用ホース、吸水管等の整備費でございます。

10款の教育費、1項の教育総務費、2目の事務局費、29万6,000円の増額は、適応指導教室配置の地上波デジタル放送対応テレビ2台の購入費でございます。

2項の小学校費、1目の学校管理費は、4,156万5,000円の増額で、15款の工事請負費1,495万円は、吉田小学校の下水道接続、トイレ配管改修工事費でございます。18節の備品購入費2,494万9,000円は、

各小学校への地上波デジタル放送対応テレビ購入費 158 台、その他教材備品整備費でございます。

3 項の中学校費、1 目の学校管理費は、2,913 万 9,000 円の増額で、15 款の工事請負費 870 万円は、甲田中学校及び向原中学校の施設改修工事費でございます。18 節の備品購入費、1,966 万 9,000 円は、各中学校への地上波デジタル放送対応テレビ購入費 51 台、その他教材備品整備費でございます。

20 ページ、21 ページをお開きいただきたいと思います。

4 項の幼稚園費、1 目の幼稚園費、44 万 4,000 円の増額は、地上波デジタル放送対応テレビ 3 台の購入費でございます。

5 項の社会教育費、1 目の社会教育総務費は、3,117 万 2,000 円の増額で、11 節の需用費 148 万円は、文化施設の修繕料でございます。15 節の工事請負費 2,449 万 7,000 円は、高宮田園パラッツォや教育集会所等、市内の社会教育施設及び少年自然の家施設修繕工事費でございます。18 節の備品購入費 411 万 3,000 円は、市内の各文化ホール等への地上波デジタル放送対応テレビ 22 台及び録画機等の購入費でございます。5 目の図書館費、1,680 万円の増額は、図書の貸し出しの円滑化を図るための図書貸出管理システム整備費用でございます。7 目の文化芸術振興費 216 万円の増額は、文書保管用スチール棚購入費でございます。

6 項の保健体育費、1 目の保健体育総務費 1,332 万 3,000 円の増額は、吉田運動公園等体育施設の補修工事費でございます。

以上、このたびの補正につきましては、国の緊急経済対策としての経済活性化・交付金事業の趣旨を勘案いたしまして、市内経済の活性化を目指し、市内の業者の皆様方に満遍なく発注できるよう、道路の維持補修、河川の改修・しゅんせつ、市有施設の改修・維持補修、さらには備品購入費等が主な内容となっております。本市の非常に厳しい財政状況から、従前からなかなか対応できない状況で、市民の皆様にご不便をおかけしておりました懸案事項の一つ一つを今回の予算で対応をさせていただければということで、編成をしております。

なお、このたびの補正において、造成を予定しております、2 億 80 万円の基金につきましては、平成 21 年度の事業予算の財源として活用し、引き続き地域活性化事業の推進を図るものでございます。

なお、この時期でのこれだけの補正予算でございますので、国からも認められておりますとおり、21 年度へ一部繰り越しをさせていただくということになるかと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○藤井議長 これをもって要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○藤井議長 17 番 今村義照君。

- 今 村 議 員 何点か、お伺いをいたします。  
12億何がしかの交付金を初め、給付金の歳入が予定をされておりますが、当市における歳入のうち、国のほうでそういう地域活性化なり、あるいは緊急雇用を含めて、そういった給付がなされたわけですが、市として歳入となった金額が、まさに適正であるというふうには執行部のほうでお考えであるのかどうか、そこら辺について御所見をまずお伺いをいたします。
- 藤 井 議 長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜 田 市 長 このたびの財源、国の不況対策として、6億7,000万ばかり交付を受けることとなっております。市としてどうこうというよりは、財政状況が非常に厳しいところに厚い配分だと思います。国の施策を謙虚に受け止めて、これを市民に反映するようにしっかりと活用してまいりたいと考えております。
- 藤 井 議 長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
17番 今村義照君。
- 今 村 議 員 まさに、要するに言葉は悪いんですが、あてがい口の予算であるというふうに思うわけですが、その資金を使った形で、いかにそれこそ地域活性化なり、あるいは市のほうへ今度は予算配分が問題になるだろうというふうに思うわけです。そして現実、こういう予算案が示されたわけですが、その主なる配分について何か基本的な形での市の方向性をこの予算を組まれる前にお考えになったのかどうか。そこら辺の御予定についてお伺いをいたします。
- 藤 井 議 長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜 田 市 長 せっかくの貴重な財源でございますので、慎重に指示をいたしました。まずやったことは、これから今までに取り残された部分、いろんな要望があったんですけど、そういう分野を重点的に配分するとしました。それからトイレ等、和式、洋式にしてくれという要望も高いので、こういうところも優先的にこのたび整理をさせていただきました。景気対策でございますので、基本的には3月までということなので、短期間で成果の出せるもの、それから、もう一つはどうしても今後やらないといけない課題、例えば地デジのテレビの対策については絶対にこれからやっていかなければならないので、このたび優先的にそういう物品の購入もいたしたところでございます。加入につきましては、職員が何回も会議をしながら十分効果の出るように、この予算を決めたつもりでございます。どうか御理解をお願いいたします。
- 藤 井 議 長 以上で答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
15番 金行哲昭君。

○金 行 議 員

2点ばかりお尋ねいたします。

まず、今回の補正予算というのは、国、県、市また各町、非常に苦しい中での予算でございます、緊急・至急にやっていただきたいということと、部長が言われましたように、原則としなくても地元業者、地元備品を購入するのも、地元をやるということを言われました。そこを確認します。それが1点。

もう1点、いいことですが、ゴミの不法投棄のパトロールの事業、これも打ち出されているが、これも非常にいいことで、雇用対策があって、これも今現在、振興会で公衛協（公衆衛生推進協議会）等々も、非常に懸念してやっていらっしゃる。そこの整合性を図って進めていくのか、いかないのかが、私はいってほしいということを2点目。

もう1点、定額給付金でございます。これは、いろいろ国でももめております。これは出されれば市民も皆悪いとはいいませんが、それに伴っての人員費が非常に今言われたように要ります。この人員費は事務に関するのは皆職員でやるのか、それとも何人か雇用するのか、その3点をお聞きします。

○藤 井 議 長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

貴重な提言をありがとうございます。議員がおっしゃるとおり、この補正予算に対しては緊急対策予算でございます、できるだけ早くやるように努めたいと思います。

先般、全員協でお願いをしましたが、プレミアム商品券なんかを既に準備をさせてもらっています。厳密にいったら、国会の3月の中ごろでしょうか、そこまで待つということではできませんので、こういう準備をさせてもらっているところでございます。

それから、市内の業者と言われましたけど、基本的ではなしに、全く市内の事業者を対象に一応考えているところでございます。

それから、ゴミの不法投棄でございますけども、もちろん、関係団体とは協議しながらやっていきます。

定額給付金でございますけども、この事務については職員がやりますけど、足りないところは臨時職員で補填をしたいと思いますけども、基本的には職員が実施してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○藤 井 議 長

以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

5番 和田一雄君。

○和 田 議 員

先ほど来、今の経済対策、そして生活、経営、そういった緊急対策がなされたわけでございますが、その中で今質問がございましたように、原則としてとか基本的にとかいうことで、市内の業者、施工にしても物品購入にしても、このことについては、もう一度確認をしたいんですが、市内に本店を置く業者、また物品販売業者かどうかを確認

いたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○藤井議長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

総務企画部長 田丸孝二君。

○田丸総務企画部長

今回の補正予算、一部システム改修費等、いわゆる4月からの機構改革に伴って準備をするものがございますので、そういったものが一部ございますけども、テレビを初めとした備品でありましたり、修繕工事、さらには道路、河川等のそういった工事につきましては、いわゆる小額な工事費でございますので、当然市内に本店を有する事業者の皆さん方に発注をしていくという方針を持っております。

以上であります。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

14番 青原敏治君。

○青原議員

緊急対策でこういうことをされるのはいいとは思いますが、果たしてこれが緊急になるのかどうかというのはわかりませんが、21ページで、少年自然の家管理運営費、工事請負費とあるんですが、改修をしたばかりで、また工事をするのかというふうな思いがするんですが、もう少し詳しくそこらを説明いただければというふうに思います。

○藤井議長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

教育次長 益田博志君。

○益田教育次長

ただいまの御質問にお答えいたします。

自然の家の管理運営の工事費でございますが、この工事費は一昨年の台風のときに上部の山腹工事がなされております。

この土砂の流出に伴い、施設内の排水溝がたまったということで、当初工事の対象となるのではないかとということで調整をいたしました。が、災害の工事の対象外ということで、今年度この補正で追加をお願いしております。それが1件で約250万、それからもう一つが上水道の工事でございます。10年前にあの施設の水道の工事がなされております。

今回のリニューアル工事の際に、10年前に工事が済んでおるということで、それを対象から外しておりました。しかしながら、今回の工事で上水道に接続をいたしたために、水圧が高くなりまして、水漏れがわかりましたので、今回更新をさせていただきたいということで約110万円。

それからもう1点、プレハブの倉庫の改修工事をお願いいたしております。これが当初三角棟の1階部分を倉庫に充てる予定で改修を行いましたが、利用者の増に伴いまして、現在利用者の活動のスペースに使っております。そういうことで、野外炊事の道具をこのプレハブの倉庫へ入れるのにプレハブの屋根が傷んでおりますので、これを改修させていただきたいということで250万円、合計で610万円近い予

算を計上させていただいております。

以上でございます。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

9番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員

今回の予算は一過性のような予算になると思いますが、その中で障害者福祉に要する経費、13ページなんですけども、その具体的な内容をちょっと私が聞き漏らしたのかもわかりませんが、これからの内容をどういうふうにこれを管理運営していくのかということも含めて、御説明をしていただければというふうに思います。

○藤井議長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

市民生活部長 廣政克行君。

○廣政市民生活部長

13ページの民生費、社会福祉費の障害者福祉関係で450万、工事請負の500万のお尋ねでございます。先ほど総務企画部長のほうから、御説明をいたしましたけども、障害児の療育教室として、ある程度この空間を利用させていただきたいという形で、一般の児童福祉につきましても、児童クラブ、また児童館等がございますけども、この障害児につきましても、まだ施設がございませんので、そういった関係で長期の休暇等に、またそれと似通った形での対象としてこの教室として運営をしてまいりたいと、このように思います。大体、20名程度ぐらいの児童がおられるというように考えております。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

9番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員

この保護者の要望もあったというふうに聞いておりますが、大変私もいいことだというふうに思うんですね。今回改修してこれから運営をしていくということになるんですね。これはいつから運営をされる予定でしょうか。

○藤井議長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

市民生活部長 廣政克行君。

○廣政市民生活部長

施設の改修でございますが、障害児の方が御利用されるということでありまして、改修も必要かと思えます。期間もあります。原則的には4月1日からの開校といいますか、開設をしてみたいというように、現時点は考えているところであります。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

7番 先川和幸君。

○先川議員

本事業の執行残についてのお考えをお尋ねします。

○藤井議長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

総務企画部長 田丸孝二君。

○田丸総務企画部長

本事業で今年度いわゆる国からいただきます交付金の全額を予算へ計上しております。当然、入札残を含めて執行残が出てきます。そういったことは想定をされます。したがって、説明のときに申し上げま

したように、一部につきましては繰り越しをかけて確実に執行していく。さらに、1円単位まできっかりというわけにはいきませんので、いわゆる不用額が生じてくるだろうというふうに思っています。

これにつきましては、この事業は昨年10月末以降に執行する、いわゆる事業につきましては、対象となるという形になっておりますので、したがって、その不用額につきましては、その事業をもって充てていくという形でいただきました交付金はすべて消化をするということであり、また、昨年10月以降に発注したものに、いわゆる見込んでという予算は一切組んでおりません。新たに事業を執行するというので組んでいますので、どうしても不用額が出たという場合につきましては、そういう処置をとって全額交付金を使用するという形にするという考えを持っております。

以上であります。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

11番 前川正昭君。

○前川議員

16ページの畜産振興費ですが、1,524万円。これはマニアスプレッダー2台を購入とのことですが、このマニアスプレッダーが今まで何台かあったんですか。それと、マニアスプレッダーの管理はだれがされるんですか。

それと、今からの堆肥があるということで、やっぱり農業の地力増進としてされるのでいいことだと思います。そういうことで、管理、今からの反別での配分です、散布ですよ。それを力をつけていただいてやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

答弁をお願いします。

○藤井議長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

地域経済推進部長 清水盤君。

○清水地域経済推進部長

畜産業費の関係の内容でございます。マニアスプレッダーの2台の購入経費を計上させていただいております。

現在の状況でございますが、各3つの堆肥センターにそれぞれ配置をさせていただいております。実質稼働しておりますのが、それぞれ1台ずつでございます。古いのが15年度設置、それからあとの2台が18年度、17年度にそれぞれ設置をしております。

先ほどありましたように、市といたしましても、循環型農業の推進という中で、有機農業の推進を図ってきております。それへ対応するためにも、現在のそれぞれ各施設1台のマニアスプレッダーでは需要にこたえることができないという状況でございます。それぞれ散布拡大をしていくためのこのたびの2台の増強ということで整備をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

16 番 入本和男君。

○入本議員

ちょっと具体的に 15 ページなんですけど、火葬場の、これが今回葬斎場の関係があるんですけど、どの程度の修繕をされるのか。

それから、同じく 15 ページなんですけど、同僚議員が集落営農推進のブドウの管理の件で言われましたけども、これをするによってどのような今後の対応・運営がされるのか、ちょっと具体的に伺いたいと思います。

それから、今回の基本計画は当初市長さんが述べられましたけど、市長さんのマニフェストからしたら、これに取り組むのが一番手っ取り早いかと思いましたが、要望の中にはトイレ変更とかいうものがありましたけど、今後 2 億とかいう金があるわけですが、それも大体見直しをつけておられるかと思いますが、そのあたりを含めて市長さんの方針を伺いたいと思います。

また、支所別に予算が、支所の意見も反映されているとは思いますが、今後機構改革によってすぐやる課ができますけど、支所長権限による内容も今回、修繕とか、また道路の修繕、いろいろな面を見ても、非常に細かい分野が拾われているような気がします。その点につきまして、当然今回の執行にあたりましては、機構改革をにらんだところもあろうと思いますが、その点市長の内容でどの程度このたびの修繕並びに補修等に見込まれてこういう予算になったのか。もし、そのあたりがあれば聞かせていただければというふうに思います。

○藤井議長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

私が市民に対して約束したことが最重点課題でございますけども、このたびそういうことより経済対策を重視と、これまで積み残された課題をとということで、このたびの予算は執行させていただきます。私のこれからのマニフェストに掲げた約束については、新年度予算で十分に反映をしたいと思っております。金のかかるものがそんなにあるわけではないんですけども、方向性を見据えた上で、予算も組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

このたびの議会は、あくまでも経済対策ということで御理解を賜りたいと思います。詳細につきましては、担当部長から説明をさせます。

○藤井議長

続いて答弁を求めます。

市民生活部長 廣政克行君。

○廣政市民生活部長

15 ページの火葬場の工事請負費 454 万 7,000 円についてのお尋ねでございますが、光台苑の工事請負費 134 万円につきましては、かねて漏水をしておりますので、この屋根の防水シートを張ってまいりたいという形で 134 万円の予算をお願いしております。また、甲田の火葬場につきましては、火葬から煙が出ます煙道といいますけども、煙道のほうの内側の耐火のレンガ等の張りかえで、これが 105 万円と、そ



の煙を送ります送風機といいますか、その心棒等々が機能をしておりませんので、心棒の張りかえをお願いしております。心棒の張りかえが35万7,000円。それと流雲閣、これも煙道でございまして、煙道の内側の耐火レンガの改修で180万円をお願いしているところでございます。

○藤井議長

引き続き答弁を求めます。

地域経済推進部長 清水盤君。

○清水地域経済推進部長

農業施設関係の管理運営費の関係の四季の里の関係でございます。

このたびの賃金につきましては、44万3,000円を計上させていただいておりまして、当面3月までのブドウの手入れの関係の賃金ということで計上させていただいております。また、21年度以降の管理につきましては、また新たに21年度予算で再度審議をいただくように現在準備を進めておりますが、当面21年度におきましても、市の直営という管理の中で現在は予算組みをしていこうということで現在は取り組みをしているところでございます。

以上でございます。

○藤井議長

引き続き答弁を求めます。

総務企画部長 田丸孝二君。

○田丸総務企画部長

機構改革等も含めてそこらあたりをにらんだ形での今回の補正かという御質問でございますけども、市長が御答弁申し上げましたとおり、今回は取り残された、そういった事業であったり、また、緊急のそういった課題に対応するという事で予算を編成させていただきました。そうした事の中で、本予算はある意味では平成21年度の事業、いわゆる先取りも含めて編成をしておりますので、したがって、それぞれの支所のほうには道路・それから河川等々につきまして、いわゆる非常に小額なものを含めて洗い出しをしていただくようお願いをし、そしてそれを予算化させていただきました。

そういった意味では、21年度へ向けてそれぞれの支所の現状が再度課題を含めて整理をされたというふうに思っておりますので、そういった意味で今回の補正、それから21年度のいわゆる予算ということの中で、新しいすぐやる課を含めて、支所がとるべき課題も整理をされたのだろうというふうに理解をしております。

以上であります。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

この際、11時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時03分 休憩

午前 11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長

休憩を閉じて再開します。

再質問の許可をいたします。

16番 入本和男君。

○入本議員

もう1点、備品の件について伺います。

同じく15ページなんですけど、環境衛生総務管理費の軽トラックの購入で、今回のパトロールの形で、備品の購入がありましたけど、これは今後どのような形で活動されるために購入されるのか、今後の方向性を伺います。

それと、プレミアム付商品券の発行でございますけども、以前にもちょっと提案したことがあるわけですが、このたびが安芸高田市において共通の商品券でございます。これは期間限定でございますので今回で終わるわけでございますが、経済効果を、先ほど市長の答弁の中にもありましたけども、される場合には一つの提案と申しますか、今後これを継続することによってプレミアムでなくても共通の商品券、例えば行政の会議の日当等を商品券で支払うとか、また職員が月1回の給料の中から一口1万円、当然議会のほうも一口1万円の二口、三口というふうな協力体制が出て経済効果が出るのではなかろうかというように思います。無理にプレミアムをつけなくても、いろんな支払いについて行政が支払う会議の日当、いろんな手当等に支給という形で経済効果が出ようかと思うわけですが、その点について今回だけで終わるのか、今後もそういう共通なものをやって、経済効果をねらうのか、その点を伺うものでございます。

それからもう1点は、今回当面は経済効果と言われましたけども、このたびのインフラ整備について、各支所のものが上がっておったものをやられたと思うわけでございますが、基本的には私はやはり今から支所がすぐやる課、インフラ整備についての行動を起こす場合には、やはり予算の位置づけ、また評価のシステムの基本的なものがないと、やはり今回予算されました備品購入とか工事請負とか修繕費とか、非常に難しいような気がするわけです。

それで、今後のこれをたたき台にして投資効果を出すためにも、やはり経済効果というのは、ただ使って終わりでは余り意味がないと思うわけですね。効果というものは投資した金に対してどのようなものが将来生まれてくるかというものがあろうかと思えます。

そういう点では、農業のほうに1点ほど機械の購入で農業の発展とかいうのがありましたけど、そういうのは将来への投資であり、評価できると思うわけでありまして、今後支所のインフラ整備、評価システム等をどのようにお考えか伺うものでございます。

○藤井議長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの入本議員の御質問に対してお答えをいたします。トラックの件は後ほど担当のほうから説明をさせます。

今後、商品券等をどういうふうにするかということでございますけども、商品券に限らず、今後景気の動向がどうなるかも非常に厳しい

状況でございますけど、そういう動向を踏まえながら、あらゆる手法については検討をしていきたいと思っております。

商品券をつくるのがいいことであれば再度やるかもわかりませんが、総合的な見地に立って安芸高田市として一番いい方向性を出していきたいと、かように思っております。

それから、支所のすぐやる課の件についてでございますけども、非常に今、基本的には維持補修的なものをすぐやる課で契約行為も非常に簡単なものと思っております。業者を選定するのに時間がかかったり、そういうことではなしに、すぐに実施して市民の方々のニーズに早くこたえるという趣旨でございます。

この市民の方々の対応が一つの行政の評価でもあるので、そういう維持補修的なこと、また長期的ないろんな計画を練って、今後の方向性を定めるものについては、やっぱり本庁のほうでちゃんとしかるべき検討委員会等を設けながら、しっかりした方向性をつくって実施をしていきたいと、かように思っております。

このたびのすぐやる課につきましては、市民への即対応が大きな課題だと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長

続いて答弁を求めます。

市民生活部長 廣政克行君。

○廣政市民生活部長

15 ページの環境衛生費の備品購入費 134 万 9,000 円、軽トラックの購入費でございますが、この件につきましては、現在平成 5 年式の 15 年くらいたっておりますけども、1 台公用車としてかごがついた軽トラックでございますが、それが耐用年数等も過ぎまして修繕費がかさんでおるような形でございます。このたびこの対策費において、新しく買い換えをお願いしておるという形でございます。

また、この軽トラックの使用につきましては、いろいろ職員が直営でゴミの整理をしたり、また鳥獣等の搬送等も職員が直営でやっていることもございますので、そういった使用の方向を考えて、今後とも対応をしてまいりたいとこのように考えております。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

12 番 秋田雅朝君。

○秋田議員

1 点ほどお伺いしたいと思います。

このたびの交付金に対する予算編成につきましては、何度も会合を重ねられて大変苦慮された部分も伺ったように思いますが、今回私は 1 点、道路補修と河川しゅんせつについてちょっとお伺いするものでありますが、どちらも市民の要望は高い部分の道路改良であり、また河川しゅんせつというのは市民の皆さんの御要望が高い部分だとは思いますが、このたびこの河川しゅんせつもここに予算をつけておられますが、これが何箇所ぐらいを予定されて、それからその場所を選定された理由は、どのような考えでどのように選ばれたのかとい

うことをお伺いするものでありますが、ある程度各町のバランスも必要ではないかと思うんですが、そこらあたりを、道路改良を含めてお聞かせいただきたいと思います。

○藤井議長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

基本的な方向性だけお答えしたいと思います。

交付金についてでございますけども、このたび県管理とか国管理の部分については対象外でございます。国・県のほうに訴えたんですが、県管理の河川につきましては、ほとんど県管理ですね、それについては県が財源を手当てしておりませんので、これはなかなかこのたびの活性化対策には上がっていません。

県のほうは、このたびのアスベストと耐震による建物の工事ですか、これは補正に景気対策ではなしに、これまで県がやらなくてはいけなかったことについての補正の予算を組んだみたいでございます。我々も川とか県管理とか国管理のものについての要望はしたんですが、残念ながら予算はつかなかたっということが現況でございます。公平に予算執行は行っているつもりでございますけど、具体的な箇所につきましては担当部長のほうから説明をしてもらいます。このたびは普通河川ということでございます。

道路につきましても、市道管理とか、県から任されている県道とかという限定版でございますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

○藤井議長

引き続き答弁を求めます。

産業建設部長 金岡英雄君。

○金岡産業建設部長

ただいまの御質問について補足説明ということでさせていただきます。

基本的には市長のほうから話がございましたように、市道あるいは普通河川と、普通河川の中でも砂防河川はある程度しゅんせつする場合は、一応市のほうで対応するというようになっておりますけども、これらにつきまして各支所に一応該当箇所をピックアップしていただくという作業を、まず、いたしました。

その中でも、かなり数の多いところもございますので、その中で優先順位をつけて現在概算の事業費から具体的な事業費に積算をしてもらうように指示をしております。

その中で最終的に各支所の事業の最終把握をしながら発注に向けて取り組みたいということで、基本的には先ほども申し上げましたように各支所のほうで、ある程度住民の声を聞いたり、職員が見て回ったりという中での箇所づけをさせていただくという考えでございます。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

10番 山本優君。

○山本議員

1点ほど、11ページの自治振興費の中で土師ダム周辺の工事請負費で1,330万とありますが、内訳が少しわかれば説明をしていただきたいと思います。

それともう1点、私は全体についてでございますが、今朝の新聞にきょうの、今、審議している内容のことが新聞に載っていたことは皆さん御存じだろうと思うんですが、議会で審議する前に情報が新聞に載るということは、議会軽視になるのではないかと私は思うんでございます。

その辺のことについて、なぜ、こういうことが起きたのか。行政の対応について説明を求めたいと思います。

以上です。

○藤井議長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

さきの報道の関係について、これは国・県を問わず、こういうルールで、そのかわり皆さん方には、全員協あたりでこういうことはありますということは、エチケットとしてやっておるつもりであります。ただ、県議会が終わってから県のものが出るのではなしに、報道機関はやっぱりそういうような今までのそういうルールによって、そういう報道をしているということです。安芸高田市だけではなしに、どの市もこういう形態をとっているということで御理解を賜りたいと思います。

これからも、こういうこと、施策については、皆さん方と事前に全員協等で趣旨を理解していただきながら、次のステップにいきたいと思います。

また、今回の補正につきましても、期間の有するものについては事前に相談しながら準備を早めにやって、効果が早くできるように対処していきたいと思っております。

このたびの補正予算でも、まともに考えていたら、3月16日までにできんということなんですね。こんなことでは市民・国民に迷惑をかけますので、そこらのところは、ちょっと皆さんの御理解をいただきながら前向きに考えていきたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長

引き続き答弁を求めます。

総務企画部長 田丸孝二君。

○田丸総務企画部長

土師ダムの関係の事業でございますけども、10ページ、12目の自治振興費の中に入っていますけども、工事とすればダムのいわゆるポートの栈橋が、今傷んで使用不能という状況になっています。これを改修することをまず1点予定をしております。

それから備品購入では、自転車が相当老朽化していますし、いわゆる新しいものもないということがございますので、やはりお客さんを引きつけるためには目新しい趣向をこらした自転車等も必要だろうと

ということで、自転車を購入するように計画しております。

以上です。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

9番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員

今回の予算が成立して、実施・実行に移す期間が3月末で切れますよね。その間は当然明許繰越とかいう手続きをされると思いますが、そこらの執行の予想はどの程度実行できるか、何パーセントくらいかお聞きいたします。

○藤井議長

ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

総務企画部長 田丸孝二君。

○田丸総務企画部長

どのくらい執行できるかということについては、非常に難しい問題で、確たる数字を申し上げる段階にはございませんけれども、議決をいただきましたら、先ほど市長が申し上げましたように、着々と準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

大卒のめどでございますけれども、地域活性化・生活対策の臨時交付金につきましては、準備が整い次第執行に移してまいりたいというふうに考えております。

追加の資料でお配りもしておりますけれども、プレミアム付の商品券につきましては、2月の下旬には発行ということで、とりわけ商業者の皆さんは2月、3月が非常に厳しいというふうにお伺いしておりますので、なるべく早く発行して商業関係の皆さん方に朗報をお伝えすることができればというふうに考えておるところでございます。

定額給付金につきましては、電算ですべて対応をするということになりますと、その改修だけで2ヵ月余りかかるというふうにお聞きしておりますので、現在のシステムを一部手直しいたしまして、後半部分は手作業で職員がかかるということで、早い段階で給付をという目標を持っております。

第1回目の給付につきましては、3月の下旬に第1回のとりまとめをして、給付ができればといった目標で進んでまいりたいというふうに考えております。

なお、定額給付金につきましては、すべてまとめてから給付をするということではなしに、ある程度の期間ごとにまとめて、早い段階から給付をしていくと、こういった手法をとってまいりたいというふうに思っております。

子育て応援特別手当につきましては、この給付金とあわせて実施をするということでございます。

また、県の補助で行います不法投棄防止パトロールにつきましても、準備が整い次第実施をしていきたいと考えております。

以上であります。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

そのほか質疑はありませんか。

17番 今村義照君。

○今村議員

これまでの質疑を通して、大体執行部のほうで、おおよそこの予算化によって市内の経済効果をどの程度にふんでおられるのか、その点をお伺いしたいと思います。

先ほども言いましたけども、定額給付の問題については、一律に期間を定めるということはできませんけども、そこら辺を順序を立てて、その予想をされておる効果をお知らせを願いたいというふうに思います。

次に、11ページの財産管理の問題でございます。基幹集会所の改修を含め、今、集会所の管理委託が地元へ移行されておりますが、これらをやはり、まだ未設置の、未設置のというのは、管理をされていないところの集会所が何箇所かございます。そのために、管理を受ける場合に地元とすれば、例えば水道であるとか、下水の問題であるとか、そこら辺の処理を受けて管理委託を検討をしたいというようなところもあるかと思いますが、そこら辺の集会所の管理委託に伴う今後の基準化についてお考えがあるのかどうか、その点をお伺いをいたします。

次に道路、河川の問題で、先ほど同僚議員から質問が出ましたけれども、各町の優先順位のほどが、どうも今の説明ではわからないわけです。それで、いきおい今回の予算措置の中で制約があることは事実でございますが、今後この予算を執行した上で、道路なり、あるいは河川の問題として、維持の上で、今後どういったような課題が残るといふふうにお考えなのか、その点をあわせてお聞きをしたいというふうに思います。

次に、県のほうの関係ですが、不法投棄防止パトロールで今回予算計上されております。今回の、恐らく事業がパトロールを中心にした形での活動だというふうに思っているわけでございます。

現在、市のほうの公衛協との関係もあろうと思います。そして、そこら辺の今後の協議の進め方、あるいは実施後のこの不法投棄についての対応といたしますか、対策といたしますか、そういったことは今後どういふふうにお考えになっているのか、そこら辺について質疑をいたします。

以上でございます。

○藤井議長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

さっき事業効果の表示をしたらということですが、これは計量的にあらわすのは非常に難しい。行政に何年間、これ、一番苦勞していることなんですよ。もしかいい方法があったら、議員さんに教えてもらいたい。私も勉強をしていますので。

我々が言えることは、このことによって雇用が少しでも生まれたり、

それから少しでもテレビを買うことによって、皆さんが潤ってくればというような簡単な話だけど、こういうことで今実施をしております。国においても、非常にこの効果が、やってからどのくらい効果があるかということは明確に我々も聞いておりません。だけど、言えることは景気の悪いときに少しでも雇用とか、活性化できることはしっかりやっていかないといけないと思っております。

この経済によっては、この効果で足りないかもしれませんが、このことについては、やっぱり我々もこれから評価の仕方も勉強できますけども、評価のために人をいっぱいひっつけとったのでは、またいけないので、なかなかこれは苦慮しているところでございます。

大切なことでございますけども、このことについては、これからもしっかり勉強して、成果の出る方向、定量的に見る方向は見つけ出していきたいと思っておりますけども、これは難しい課題でもございます。

それから、優先順位と言われましたけども、これは、実際は川に水がたまって、例えば今度洪水が来たら困るのではないかというようなところを優先的にと、二次災害防止に向けてそういうことにならんようなところを今採択していただいていると思っております。

それから、全部同じようじゃなかったら、あと順番的に手薄くやっていくということになると思っておりますけども、こういうことについては我々行政としてこういう尺度を持ちながら公平に実施していきたいと、かように思っております。1カ所に集中しないように、一つの地域に集中しないように、考えていきたいと思っております。

それから、ほかのことについては、担当部長から説明いたします。

○藤井議長

引き続き答弁を求めます。

総務企画部長 田丸孝二君。

○田丸総務企画部長

10ページの財産管理費にかかわる御質問でございますけども、行政が現在市費を持って施設を維持修繕を含めて管理をしているのは、基幹集会所並びに準基幹集会所ということで、それぞれの地域の中で集落もしくは数集落というふうな小さな集会所でなしに、大字であったりまたは、不特定多数が使う、そういう施設について管理をしております。今回の補正に上がっているものにつきましても、そういった集会所のみでございます。

御質問の、いわゆる地元のほうへ財産を移管しております、いわゆる地区集会所につきましては、この間御説明しておりますとおり、いわゆる水洗化等々につきましては、合併処理槽並びにそれからの枡までにつきましては市の事業で行って、それ以降のトイレの改装、それから配水管の枡までの設置等々につきましては、2分の1の補助をもって地元で実施をしていただくということで行っておりますので、これまでのとおり、そういった基準で行いたいというふうに考えております。

以上であります。



○藤井議長

引き続き答弁を求めます。

産業建設部長 金岡英雄君。

○金岡産業建設部長

道路・河川等の優先順位の関係、あるいは今後の課題ということの御質問でございます。優先順位等につきましては、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、やはり各支所で把握をしてもらうのが一番重要だということで、支所で今そういう作業をしておりますが、主な要因としましては、やはり危険であるかどうか、あるいは交通量がどうであるかというようなことも含めて、ある程度検討をする必要があるというふうに思っております。

また、河川のしゅんせつにつきましても、やはりこれまでなかなかしゅんせつについては予算化ができないということで、できていない箇所がありましたので、やっぱり一定量土砂が堆積したようなところを優先してやりたいということでございます。

ただ、市長のほうからもございましたように、短期的に取り組むということでございますので、規模・事業量・事業費とも小規模的なものをある程度数をやりたいという思いがございますので、これにつきましては、現在作業をしておりますが、今後十分検討して詰めていきたいというふうに考えております。

それから、この後の課題ということでございますが、やはり合併しまして、市内6町がかなり膨大な市道あるいは普通河川等がございます。これにつきましては、これまでどおり維持・管理等の予算を要求しながら予算の範囲で一定の成果が出るように、今後21年度もすぐやる課等との連携をとりながら進めていきたいというふうに考えております。

○藤井議長

引き続き答弁を求めます。

市民生活部長 廣政克行君。

○廣政市民生活部長

不法投棄のパトロールでございますが、先ほどから市長の御答弁の中でもありましたように、緊急雇用対策が一つの大きな目的でございます。今回予算をお願いしておりますのは、30日間という形で、3月の末までの雇用という形でありますから、土日を外しますと大体2月17日くらいから3月末くらいまでであります。それで、各町の2人くらいずつ、大体12名程度と思えますけども、きょうのマスコミ等も報道されておりますけども、12名程度の予算をこのたびお願いしているという形であります。

パトロールの方法につきましては、当然先ほど市長が答弁をされましたように、関係団体、公衆衛生等を初め、また振興会等とも協議をいたしまして、パトロールのあり方というものも今後詰めてまいりたいと思えます。

今後の取り組みという形ではありますが、当然、限定付でございまして、不法投棄を未然に防ぐという形の中での雇用という形になります。新年度からの移行ということになりますと、やっぱり今までどおりの、

12月の補正でしたか、監視カメラ等も何台かこの計画によって不法投棄の多いところについてはカメラ等の設置をしてまいりたいし、また関係団体とも、より連携を密にいたしまして、これの対策を図ってまいりたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。  
そのほか質疑はありませんか。  
8番 山根温子さん。

○山根議員 このたびの交付金については、年度内に7割を振り分けていかなければならないということで、その取り残しについて、そして地デジ対応のテレビの整備について、また修繕費について振り分けられたように思います。

その中でも1点お聞きしたいのは、11ページの地域振興に要する経費、外郭団体補助費の中の18節、備品購入費。この説明の中で、湯治村にデジタル対応テレビを整備する、520万とありましたけども、これは湯治村だけなのか。ほかにも整備されたのか。優先順位でされていると思いますけども、そここのところを確認させていただきたい。

それから、基金として交付金の中の3割を積み立てられますが、このたび修繕、そして取り残しのほうに回した割合が多いと思います。地域活性化への布石として、この基金の用途については例えば地産地消などに向けて雇用の場をつくるとか、そういうことに向けて考えていらっしゃるのかお聞きいたします。

○藤井議長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。  
総務企画部長 田丸孝二君。

○田丸総務企画部長 10ページの外郭団体補助費の中で備品費を520万円組んでおりますけども、この中で神楽門前湯治村に対するテレビにつきましては、350万円を予定しております。このほか所管をしていますこうした施設、例えば湯の森、さらには土師ダムサイクリングターミナル等々ございますけども、現在の段階で、この神楽門前湯治村の各部屋にありますテレビが極めて老朽化しているということがございまして、緊急に今回の補正へ上げさせていただきました。他の施設に関しましても当然地上波デジタル放送の期限が来ますので、したがって、それにつきましては順次更新をしていくという考え方でございます。

それから、21年度に2億80万円ほどこの臨時交付金を基金化し、そして21年度で充当をしていきますけども、基本的には緊急経済対策ということがございますので、市長が冒頭御説明申し上げましたように、やはり即時的に市民の皆さん方にいろんな事業を通して回っていく、さらには、この間の課題で厳しい財源の中ではどうしてもやはり後回し後回しになってきたそういった事業について、まずは充てていくという形になるだろうというふうに思っています。

当然、21年度の当初予算におきましては、21年度の全体、さらにはそれ以降をにらんでの予算編成ということでございますので、経済対

策を含めて、市長のいわゆるマニフェストに沿った諸施策が予算化をされるだろうということでございます。

以上であります。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案は、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(異議なし)

御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号「平成20年度安芸高田市一般会計補正予算(第6号)」の件を、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第3号 平成20年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第2号)

○藤井議長

日程第5、議案第3号「平成20年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第2号)」の件を議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

議案第3号「平成20年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第2号)」についての提案理由の御説明を申し上げます。

予算第4条に定めた資本的収入につきまして、収入の既決予定額3億9,916万7,000円に、補正予定額8,700万円を増額し、予定総額を4億8,616万7,000円とし、資本的支出の既決予定額4億5,847万円に補正予定額8,700万円を増額し、予定総額を5億4,547万円とするものでございます。

次に、予算第5条に定めた企業債の限度額の既決予定額1億7,550万円に補正予定額8,700万円を増額し、限度額を2億6,250万円とするものでございます。

よろしく御審議の上、適当なる議決を賜りますようお願いを申し上げ

げます。

○藤井議長

これをもって提案理由の説明を終わります。  
この際、担当部長から要点の説明を求めます。  
公営企業部長 金岡英雄君。

○金岡公営企業部長

それでは平成20年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）の要点について説明をさせていただきます。

2ページの資本的収入及び支出の補正予算実施計画をお願いしておりますが、この補正予算（第2号）につきましては、収入支出とも昭和60年度に借り入れ利率6.3%で借りた企業債を現在まだ償還しておりますが、借り入れ利率が高いため借入残額8,700万円を一括繰上償還し、同額を借りかえさせていただきたいとするものでございます。

あわせて予算の1ページ、第3条に記載しておりますように、企業債の限度額を8,700万円増額して、2億6,250万円とするものでございます。

なお、昭和60年度の借り入れは旧大蔵省の資金、資金運用部資金を借り入れて、借入額は1億9,470万円、充当した事業は旧吉田町坂巻の拡張事業でございます。

償還期限としましては平成27年3月ということで、それまでの残りの利息が2,193万9,000円の見込みでございます。

償還の予定でございますが、新たに借りますのは広島県の振興資金で、利率としては無利子ということで、これから許可等の手続きを進めていきたいということでございます。

以上でございます。

○藤井議長

これをもって要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。  
お諮りします。

本案は、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（異議なし）

御異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。  
これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第3号「平成20年度安芸高田市水道事業会計補正予算（第2号）」の件を、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成 21 年第 1 回安芸高田市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後 0 時 1 5 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員